

令和 2年 6月30日

次世代育成支援対策法に基づく 「社会福祉法人長幼会 行動計画」

企業名	社会福祉法人 長幼会
法人番号	9020005003938
代表者	理事長 水野 恭一
業種	第二種社会福祉事業
企業規模	187人(令和 2年 4月 1日現在)
所在地	224-0027 神奈川県横浜市都筑区大圃町 74-12
電話	045-595-0415
FAX	045-595-0416
事業概要	保育園・放課後キッズクラブの運営 ・すくすく保育園(認可) ・千丸台保育園(認可) ・横浜みなとみらい保育園(認可) ・玉川保育園(認可) ・新井小学校放課後キッズクラブ
URL	http://www.cyouyou-kai.jp

次世代育成支援の一環として、職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員が働きやすい環境を目指す。また、家庭の協力と関係機関との連携を得ることで、職員が安心して働ける環境となるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 第Ⅱ期 令和 2年 4月 1日から令和 7年 3月31日までの5年間
2. 内 容 第1期における行計画を振り返り、さらに制度の充実、次世代育成支援に向けた管理職を含めた職員間の理解さらに深めるための具多的な取り組みの検討と実施

【目 標】

- (1)妊娠中の女性職員の母体保護について、管理職を含めた職員間の理解を深めるとともに、さらに、対象者に対する職務への具体的な配慮行う。
- (2)育児短時間勤務者の期間を3歳到達時から小学校就学の始期までに延長する。ことに対す

る育児休業の制度又は勤務時間の短縮等の措置に準じた対応が図れること等、規程の周知の為の研修・説明会等を実施し、制度の有効活用を図る。

(3)令和元年7月に改正施行した「育児休業及び介護短時間勤務に関する規程」及び関連する申請書類の管理職及び職員への周知徹底を図り、制度利用の促進を図る。

(4)育児休業等に関するハラスメント防止に向けた啓発のための研修の実施、事業所内に法人としてのポリシーを掲示する。

【対 策】

(1)令和 2年 2月 ～ 法人内企運営画会議で法人として定めた次世代育成支援法に基づく「社会福祉法人長幼会 行動計画」の振り返りと、第Ⅱ期に向けた行動計画の取り組みの確認

(2)令和 2年度 ～ 働き方改革関連法に基づく、就業規則等関連規定の見直しによる改定

①令和元年7月に育児・介護休業等に関する規程を改正したことから改定内容の趣旨を法人合同研修会・職員会議等各種会議を通じて、制度の利用に対する理解を深める

②育児休業中の職員、育児短時間勤務職員に対し、病児療育費用を支弁することによる働き方の見直しについての検討

③働き方改革に向けた施策に資するための職員アンケートの実施と分析

(3)令和 3年度 ～ 令和2年度実施の職員アンケートの分析を基に、新たな施策の検討

①育児・介護休業利用者の実態及び事務手続きの実態把握を行い、抽出された課題の改善 ～ 関係書類の見直しや取扱担当事務職員への研修を実施、受付業務としての丁寧な説明と制度利用の促進を図ることからの理解を深める

②管理職及び職員を対象に階層別研修の中でハラスメント防止に向けた意識の醸成を図る

(4)令和 4年度 ～ 育児・介護等に関する規程の円滑な運用とハラスメント防止に向けた継続的な研修の実施

①日常的な職員ミーティング、各種会議及び職員会議等での育児・介護等に関する規程の制度改定内容の周知と理解を深める

(5)令和 5年度 ～ 各種制度の利用促進に向けた法人内のコミュニケーションツールの導入に向けた検討

①利用ツールとしてのハード・ソフトの検討（タブレット・スマホ等端

末機器の導入に向けたシステムソフトの検討)

②ハラスメント防止に向けた管理職・職員向け研修資料の作成と実施

(6)令和 6年度 ～ 第Ⅱ期行動計画のPDCAに基づく振り返りと動向調査の実施

①厚生労働省をはじめ国の政策動向の調査（官報との確認）を踏えた調査検討

②次世代育成支援対策法と法人内関連規程の整合性及び利用促進に向けた検討（制度の理解、申請手続き・ハラスメント等）

③ハラスメント防止に向けた職員アンケート及び各種制度活用に向けたアンケートの実施・分析を行い、関連規程への反映

④2026年度以降の社会福祉法人長幼会としての取り組みについての検討

以上